

法令取扱分類別排出量データの収集の方法(案)

1. データの概要

法令取扱分類とは「規制施設」、「すそ切り以下施設」、「対象外施設」、「屋外等」の4区分のことである(表1に詳細)。法令取扱分類別排出量を収集することにより、VOC排出抑制対策の進捗状況の把握が可能となる(図1にイメージ)。

表1 法令取扱分類の内容

法令取扱分類	該当する VOC 排出施設等		
	排出場所	施設種類	施設規模
規制施設	屋内	規制対象の施設種類	規制対象規模以上
すそ切り以下施設			すそ切り以下
対象外施設		種類として規制対象外の施設	-
屋外等	屋内	施設なし(開放状態での取扱)	-
	屋外	-	-

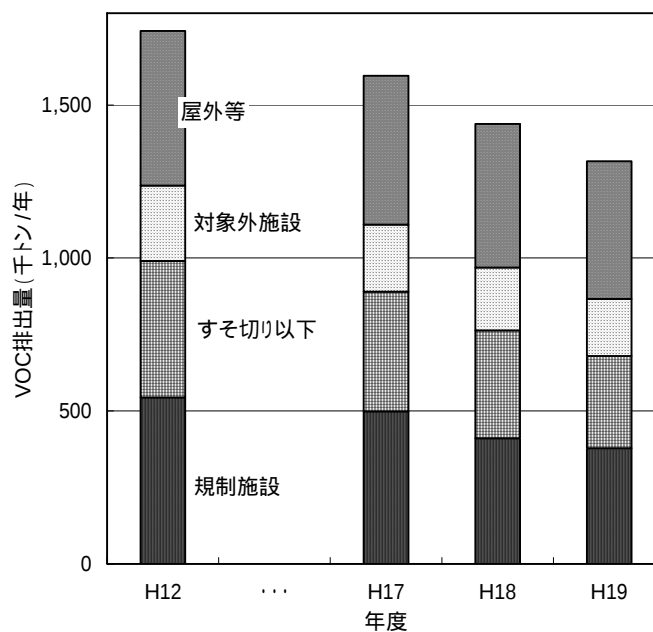


図1 VOC 排出抑制対策の進捗状況の把握イメージ

2. データ収集の方法

1) データ収集の概要

発生源に係る事業者に対してアンケートを行うことにより、表 1 の法令取扱分類別排出量を把握する。アンケート調査結果は業種(業界団体)別に得られるため、業種(業界団体)を適切な需要分野へ対応させることにより、資料3のデータから算出される業種別・需要分野別大気排出量を法令取扱分類へ割り振ることが可能となる。また、このような対応関係に基づいて改訂インベントリの検証を行うには、アンケートで把握した工程・施設別需要分野における排出量の全排出量に対する捕捉率の把握も必要である。そのため、調査対象となる事業者の所属する各業界団体に対しては、表 3 に示すような方法で捕捉率等のデータについて調査を行う。

表 2 工程・施設別需要分野と業界団体との対応関係のイメージ

工程・施設	需要分野	関連業界団体
塗装	建物	
	建築資材	〇〇協会
	...	
接着	合板	××工業会
	木工	協議会
	...	
...	...	
	...	
クリーニング		□□組合
...	...	

↑ a ↓
↑ b ↓

注1:複数の工程・施設、需要分野に対応する業界団体が存在する可能性に留意
 注2:対応する工程・施設、需要分野に対する捕捉率が100%とは限らない点に留意
 注3:業界団体の捕捉率(=a/b)は原則として工程・施設別・需要分野別に設定

表 3 業界団体に対する捕捉率調査の回答例

調査項目	回答例
対応する工程・施設別需要分野	以下の二つに対応 塗装(木工製品) 接着(木工製品)
会員が属する業種	家具・装備品製造業(業種コード:17)
捕捉率	約 85%
捕捉率の推計に使ったデータ	PRTR データ(H16)で以下の a と b の比率(=a/b) a:会員企業の大気排出量(kg/年)の合計 b:同じ業種の事業者の大気排出量(kg/年)の合計
施設数	法令取扱分類(~)ごとの施設数

2) 法令取扱分類別排出量に係るアンケートの実施方法

法令取扱分類別排出量に係るアンケートの実施方法の概要は表 4 のとおりである。

表 4 アンケートの実施方法の概要

項目	内容	備考
調査対象	・ 環境省 揮発性有機化合物排出抑制専門委員会(小委員会)に参加していた業界団体の会員企業 ・ 経済産業省 自主的取組に参加を表明している業界団体の会員企業	表 6 に調査対象事業者の所属する業界団体の例
調査対象事業所数	1,500 程度	
主な調査内容	平成 12 年度及び平成 17 年度における下記の内容 ・ 所有している施設(吹付塗装施設、洗浄施設など) ・ VOC 使用の有無 ・ 発生源別・法令取扱分類別排出量など	表 5 にイメージ

表 5 工程・施設別・法令取扱分類別排出量の調査票の例(吹付塗装施設の場合)

法令取扱分類	排風能力(Nm ³ /時)	施設数	VOC 取扱量(kg/年)	VOC 潜在排出量(kg/年)	VOC 実排出量(kg/年)
規制対象	100,000 以上				
すそ切り未満	100,000 未満				

経済産業省
自主行動計画
で報告した数値

H16 年度に
環境省へ
報告した排出量

注:「VOC 潜在排出量」とは、処理装置で処理を行わない場合の排出量を示す。

表 6 調査対象事業者の所属する業界団体の例

業界団体名	環境省委員会 参加の有無 ^{注)}	METI 自主的取組 事業者数
(社)電子情報技術産業協会		電機・電子 4団体 197
情報通信ネットワーク産業協会		
(社)ビジネス機械・情報システム産業協会		
(社)日本電機工業会	○	
軽金属製品協会		4
合成樹脂工業協会	○	
合板工業組合連合会	○	
(社)日本アルミニウム協会		13
(社)日本印刷産業連合会	○	8,028
(社)日本オフィス家具協会		参加予定
(社)日本化学工業協会	○	68
(社)日本ガス協会		9
(社)日本建材・住宅設備産業協会		39
(社)日本建材産業協会	○	
(社)日本ゴム工業会	○	
(社)日本自動車工業会	○	14
(社)日本自動車車体工業会		参加予定
(社)日本自動車部品工業会	○	144
(社)日本染色協会	○	50
(社)日本造船工業会	○	
(社)日本鉄鋼連盟	○	89
(社)日本電線工業会		93
(社)日本塗料工業会	○	74
(社)日本表面処理機材工業会		参加予定
(社)日本芳香族工業会	○	
(社)日本溶融亜鉛鍍金協会		86
(社)プレハブ建築協会		参加予定
石油連盟	○	24
セロファン工業会	○	
全国グラビア共同組合連合会	○	
全国鍍金工業組合連合会	○	207
線材製品協会		18
天然ガス鉱業会	○	7
ドラム缶工業会	○	11
日本産業洗浄協議会	○	参加予定
日本伸銅協会		7
日本製紙連合会	○	37
日本接着剤工業会	○	参加予定
日本繊維染色連合会		参加予定
日本パウダー・コーティング協同組合	○	
日本複合床材工業会	○	
日本プラスチック工業連盟		23
日本ポリエチレン・ミネート製品工業会	○	
日本窯業外装材協会	○	
粘着テープ工業会	○	
合 計		9,242

注:「環境省委員会」とは平成 16 年度に環境省が実施した揮発性有機化合物排出抑制対策専門委員会を示す。

出典:産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会、化学・バイオ部会リスク管理小委員会産業リスク対策合同ワーキンググループ(第 4 回)資料